

入札監理小委員会における審議の結果報告

空港土木施設維持修繕工事（函館、新潟、松山、宮崎）

航空灯火施設維持工事（新千歳、東京国際、大阪国際、福岡）

航空交通管制機器等保守業務（成田、東京 SMC、鹿児島 SMC）

国土交通省航空局の空港土木施設維持修繕工事、航空灯火施設維持工事は、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 23 年 4 月から平成 26 年 3 月までの契約期間 3 年間として、航空交通管制機器等保守業務については、平成 23 年 4 月から平成 25 年 3 月までの契約期間 2 年間として民間競争入札を実施することとされている。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 応札者拡大の措置

【論点】

- 本 3 件については、いずれもこれまでの入札において 1 者応札が繰り返されていることから、今般の実施要項作成に当たっては応札者の拡大について十分配慮されるべきではないか。

【対応】

- 入札参加条件の適切な緩和による応札可能者の拡大、空港内の管理規則を可能な範囲での開示することによる空港業務に知見のない応札者への配慮とともに、意見募集時においても積極的な広報が図られた。

2. 情報の開示

【論点】

- 民間事業者の参入を確保するため、十分な情報を開示するべきではないか。

【対応】

- これまでの委託事業における経費の変動、人員の変動等について、民間事業者のノウハウを損なわない範囲で可能な限り開示した。